

横浜市金沢区薬剤師会 会費規定

令和4年9月現在

会員区分		月額	入会金
「第一種会員」		3,000 円 ^{※1}	80,000 円 ^{※2}
「第二種会員」	A ^{※3}	5,000 円 ^{※4}	80,000 円
	B ^{※5}	2,000 円	50,000 円
「第三種会員」		1,000 円	—

※1 (一社)金沢区三師会会費 月額：4,000円と併せて従来の会費総額と変化なし

※2 (一社)金沢区三師会 入会金 500,000円

※3 「第二種会員」のうち、保険薬局(=保険調剤を行っている薬局)

※4 従来の会費に加え、(一社)金沢区三師会への事務手数料分として1,000円を追加

※5 「第二種会員」のうち、保険薬局ではない薬局(=保険調剤を行っていない薬局)

その他：

研修会の参加費は原則として1,000円/回とするが、研修会の内容により役員会で検討して徴収する。